

神戸市農地利用最適化推進委員募集要項〈*1〉

1 募集人数

31名（地区別の募集人数は別表のとおり）

2 任 期

農業委員会が委嘱する日（令和6年9月10日を予定）から令和9年9月9日まで

3 身 分

特別職（非常勤）の地方公務員

4 主な業務内容

- 担当区域における農地利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する業務
- 農業委員会総会における活動報告及び意見具申等
- 遊休農地に関する利用状況及び利用意向調査
- 上記事項の協議等に関する定例的な会議への出席〈*2〉

5 報 酬

月額40,000円〈*3〉

6 募集の方法及び資格

（1）募集方法

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」といいます。）第19条第1項の規定により、以下の2通りの方法で募集を行います。

- ① 推進委員の候補者の推薦（以下「推薦」といいます。）
- ② 推進委員になろうとする者の募集への応募（以下「応募」といいます。）

（2）推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれの項目にも該当しない者。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体の構成員

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦又は応募しようとするときは、所定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて郵送、持参又はメールにより提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

（1）推薦又は応募申込書〈*4〉

- ① 個人が推薦する場合…………… 様式第1号
- ② 法人又は団体が推薦する場合…………… 様式第2号
- ③ 自ら応募する場合…………… 様式第3号

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募する者の住民票

(発行後3か月以内で本籍地の記載があるもの)

(3) 提出先

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1-12 三宮ビル東館2階

神戸市農業委員会事務局

E-mail : nogyo-iin@office.city.kobe.lg.jp

(4) 募集期間

令和6年1月4日(木)から令和6年2月5日(月)午後5時まで【必着】

※持参される場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

8 選考方法等

- 農業委員会において、推薦を受けた者(以下「被推薦者」といいます。)及び応募した者(以下「応募者」といいます。)の中から、選考会議の意見を参考に推進委員候補者を決定し、総会の議決により推進委員を委嘱します。
- 選考を行うにあたり、必要に応じて被推薦者又は応募者から聴き取りをさせていただく場合があります。
- 選考結果は、推薦をした者(以下「推薦者」といいます。)及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

9 情報の公表

法第19条第2項の規定に基づき、募集期間の中間及び終了後に、神戸市ホームページにおいて以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募の区域
- (2) 推薦者(個人の場合)の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者(法人又は団体の場合)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格その他推薦者の性格を明らかにする事項
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 被推薦者が農業委員として同時に推薦を受けているか否かの別、又は応募者が農業委員に同時に応募しているか否かの別
- (7) 被推薦者及び応募者の数

10 その他

推進委員と農業委員を兼任することはできません。

※推進委員と農業委員に同時に推薦を受け又は応募することは可能です。

11 問い合わせ先

神戸市農業委員会事務局

TEL : 078-984-0387 / Fax : 078-984-0388 /

E-mail : nogyo-iin@office.city.kobe.lg.jp

〈*注〉

* 1 用語の定義等

本要項において特に定義しているものを除き、用語の定義等については、「神戸市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱」に準じます。

* 2 会議の開催頻度

原則として毎月2回（中旬～下旬）の開催を予定しています。

* 3 報酬について

農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて、月額報酬のほか、市長が定める年額の報酬が支給される場合があります。

* 4 申込書の配布場所等

推薦又は応募申込書については、以下の場所で配布しています。また、神戸市のホームページから出力等をしていただくこともできます。

＜配布場所＞

神戸市農業委員会事務局、神戸市経済観光局農政計画課、
西農業振興センター、北農業振興センター

別表

区域名	区域の詳細	人数
第1地区	北区有野台、有野町、有野中町、有馬町、唐櫃台、唐櫃六甲台、京地、菖蒲が丘、西山、東有野台、東大池、藤原台北町、藤原台中町及び藤原台南町	1人
第2地区	北区青葉台、泉台、大池見山台、大原、大脇台、小倉台、柏尾台、桂木、北五葉、君影町、甲栄台、幸陽町、広陵町、桜森町、しあわせの村、杉尾台、鈴蘭台北町、鈴蘭台西町、鈴蘭台東町、鈴蘭台南町、星和台、惣山町、谷上西町、谷上東町、谷上南町、筑紫が丘、中里町、鳴子、西大池、花山台、花山中尾台、花山東町、日の峰、ひよどり北町、ひよどり台、ひよどり台南町、松が枝町、松宮台、緑町、南五葉、山田町及び若葉台	1人
第3地区	北区道場町	1人
第4地区	北区八多町	2人
第5地区	北区大沢町	2人
第6地区	北区赤松台、鹿の子台北町、鹿の子台南町、上津台及び長尾町	1人
第7地区	北区淡河町	4人
第8地区	東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨区及び垂水区	1人
第9地区	西区伊川谷町、池上、井吹台西町、井吹台東町、今寺、大津和、学園西町、学園東町、北別府、白水、前開南町、天王山、南別府、室谷及び和井取	2人
第10地区	西区曙町、天が岡、枝吉、王塚台、小山、玉津町、中野、長畑町、二ツ屋、丸塚、水谷、宮下、持子及び森友	1人
第11地区	西区井吹台北町、樫野台、狩場台、糝台、竹の台及び櫛谷町	1人
第12地区	西区秋葉台、押部谷町、北山台、桜が丘中町、桜が丘西町、桜が丘東町、高雄台、高塚台、月が丘、富士見が丘、見津が丘及び美穂が丘	3人
第13地区	西区春日台、平野町及び美賀多台	3人
第14地区	西区神出町	5人
第15地区	西区岩岡町、大沢、上新地、福吉台及び竜が岡	3人